

# お知らせとお願い

～ 保育所(園)での投薬について～

主治医からお子さんに処方された薬は本来その保護者が与えるべきものですので、保育所(園)では原則としてお子さんへの与薬はいたしません。が、やむをえない場合に限り、保育士が保護者から依頼を受けたうえで対応しています。保育所(園)での薬の対応につきましては、薬物の取り扱いの問題の起こることも懸念されますので、保護者の協力のもと、万全を期していきたいと考えます。つきましては、次の事項をご確認のうえ、ご協力よろしくお願いいたします。

- ① 医師の診察を受けるときは、お子さんが保育所(園)に通っている事を知らせ、保育所(園)では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。  
一日3回の薬を2回にしてもらったり、朝・夕食後・夜寝る前等、飲ませる時間の変更も相談して下さい。
- ② 現在、処方されている医師の処方薬に限ります。
- ③ 市販の薬・座薬・鎮静剤は、一切お預かりできません。
- ④ 一回分のみ一包一包に名前を記載のうえ、『与薬依頼書』を添えて、職員に手渡して下さい。
- ⑤ 『与薬依頼書』がない場合や薬・書類に不備がある場合は、与薬できませんのでご了承下さい。

## 『与薬依頼書』

※以下の項目で当てはまる所に○印をつけてください。

保護者記入欄	保護者氏名							
	園児氏名							
	与薬希望日	平成	年	月	日	～	月	日
	病名							
	病院名							
	与薬時間	内服薬(1.粉【全 包】 2.水薬)		外用薬(1.点眼薬 2.軟膏)				
	与薬時間	1.食前 2.食後 3.食間 4.その他( )						

保育所記載	月	日	/	/	/	/	/	/
	受領者サイン							
	与薬者サイン							
	与薬時間							